

講習名 業務主任者講習（法定義務講習）第1回

根拠法等 液石法 第19条 第3項

受講対象者 LP ガス販売事業所において**業務主任者に選任**されている方です。受講の時期は以下のとおりです。

初回	高圧ガス製造保安責任者免状交付年月日より、2年6ヶ月 ① 以内に業務主任者に選任→免状交付年月日より 3年以内 に受講 ② 以上経過後に業務主任者に選任→選任日より 6ヶ月以内 に受講
2回目以降	前回受講した日の属する年度の翌年度の開始の日から 5年以内

講習内容 1日間 7時間の講義

高圧ガス保安法令及び液化石油ガス法令
LP ガスの販売に必要な高度の保安管理技術

修了調査 受講の成果を確認します。

受講料 5,600円（非課税）

テキスト	液化石油ガス法規集（第38次改訂版）	3,780円（税込）
	液化石油ガス法販売事業者用保安教育指針 KHKS 1701（2022）	3,060円（税込）
	高圧ガス法規集 液化石油ガス分冊（第19次改訂版）	1,880円（税込）

※必要な方は事前に大分県 LP ガス商工組合にお問合せください。☎097-558-5482

講習日時	オンライン 5/24(金)～6/14(金)	法令 保安管理技術
申込先	〒105-8447 東京都港区虎ノ門4-3-13（ヒューリック神谷町ビル） 高圧ガス保安協会（KHK）試験・教育事業部門 ☎03-3436-6102 FAX03-3459-6613 ※インターネットによる全国統一受付となります。	
申込期間	電子受付 令和6年3月19日（火）～4月1日（月）まで （初日は9：30～受付開始、最終日は17：00までの受付です。）	
申込方法	インターネットによるお申込み 下記の「KHK ホームページ」からお申込み下さい。 お申込みは「個人申込」と「法人申込」が選択できます。多人数のお申込みをされる場合には、簡単で便利な「法人申込」をご利用下さい。 インターネットのお申込み画面は、受付期間中のみアクセスできます。 https://www.khk.or.jp/qualification/course_information/	
お問い合わせ	高圧ガス保安協会 試験・教育事業部門 ☎03-3436-6102 受付時間9：30～17：30（土日祝を除く） ※インターネット利用環境がない等のお問合せはこちらにお願いいたします。	

